

公益財団法人 北九州市環境整備協会

令和 7 年度第 1 回理事会議事録

- 1 開催日時 令和 7 年 5 月 29 日 (木)
14 時 00 分～14 時 50 分
- 2 開催場所 公益財団法人北九州市環境整備協会 本部 2 階会議室
(戸畠区新池一丁目 2 番 1 号)
- 3 理事数 7 名
- (1)出席理事 6 名
佐藤 保明、立川 雄一、守田 光成、小磯 真一、
箕 秀美、兼尾 明利
- (2)欠席理事 1 名
武藤 朋美
- 4 監事数 2 名
- (1)出席監事 2 名
大塚 宏志、山倉 史子
- (2)欠席監事 0 名
- 5 議長選任の経過について
- 庶務課長 公益財団法人北九州市環境整備協会令和 7 年度第 1 回
理事会の開催を告げた。
- 庶務課長 理事の出席状況について、定足数に達している旨報告し、
定款第 41 条の規定により、理事会が成立する旨報告した。

庶務課長 本理事会の議長は、定款第 40 条の規定により理事長が議長を務める旨を告げた。

6 議案の審議経過及び結果について

議 長 本日の提出議題は、議案 5 件、報告 1 件であることを告げた。

(1) 議案 1、議案 2 について

議 長 議案 1「令和 6 年度事業報告について」及び議案 2「令和 6 年度収入支出決算について」は関連議案であるため、一括審議とすることについて承認を求めた。

全員「異議なし」で承認された。

議 長 議案 1「令和 6 年度事業報告について」及び議案 2「令和 6 年度収入支出決算について」の説明を事務局に求めた。

総務部長 議案 1「令和 6 年度事業報告について」及び議案 2「令和 6 年度収入支出決算について」を配布資料により説明し承認を求めた。

議 長 引続き、監査報告を大塚監事に求めた。

大塚監事 監査報告

議 長 議案 1、議案 2 について、質問、意見を求めた。

〈質疑応答〉

覧理事 「工場廃棄物等検査業務の実施数が、令和 5 年度と比べ 6 年度は 77 件の増と、増加がかなり大きくなっている。原因はどのようなものがあるか。また今後もこのような増加は見込めるか。」

- 検査課長 「工場廃棄物等は一般の工場や業者さんから持ち込んでいただく検体である。その内主要取引先の1つが前年と比較し93件増えた影響で増加した。前年はスポット的なもののが多かったため、今年度はこのような増加は見込めないと思われる。」
- 小磯理事 「国際技術協力事業が3年で終了したとのことだが、この内容はどのようなものか。」
- 検査課長 「ダバオ市の対象ゾーンでごみ収集のシステムの確立をしていくもので、運搬車等道具を提供し効率よく収集できるシステムを向こうの方と一緒に作っていくというものである。今回3年で終わったが、第3期を検討中で来年度に向け申請をしていく状況である。」
- 議長 議案1、議案2について、議決を求めた。

全員「異議なし」で、原案どおり可決された。

(2) 議案3について

- 議長 つづいて議案3「公益財団法人北九州市環境整備協会令和7年度定時評議員会の招集について」の説明を事務局に求めた。
- 総務部長 議案3「公益財団法人北九州市環境整備協会令和7年度定時評議員会の招集について」を配布資料により説明した。
- 議長 議案3について、質問、意見を求めた。
- 特に質問、意見は無かった。
- 議長 議案3について、議決を求めた。
- 全員「異議なし」で、原案どおり可決された。

(3) 議案 4について

議長 つづいて議案 4「公益財団法人北九州市環境整備協会理事の辞任に伴う補欠選任候補者の推薦について」の説明を事務局に求めた。

総務部長 議案 4「公益財団法人北九州市環境整備協会理事の辞任に伴う補欠選任候補者の推薦について」を配布資料により説明し、承認を求めた。

議長 議案 4について、質問、意見を求めた。

特に質問、意見は無かった。

議長 議案 4について、議決を求めた。

全員「異議なし」で、原案どおり可決された。

(4) 議案 5について

議長 つづいて議案 5「特定資産取得資金の計画変更について」の説明を事務局に求めた。

総務部長 議案 5「特定資産取得資金の計画変更について」を配布資料により説明し、承認を求めた。

議長 議案 5について、質問、意見を求めた。

特に質問、意見は無かった。

議長 議案 5について、議決を求めた。

全員「異議なし」で、原案どおり可決された。

(5) 報告 1について

理事長 最後に報告1「理事長（代表理事）の職務執行状況の報告について」を配布資料により説明した。

議長 報告1について、質問、意見を求めた。

特に質問、意見は無く、原案どおり承認された。

議長 以上をもって、本日の議案審議が全て終了したことを告げ議事録署名人を定款第43条第2項の規定により、理事長及び大塚監事が行うことを告げた。

庶務課長 「令和7年度定期評議員会の開催」についての補足説明で、本評議員会には理事や監事の方々にも後日案内文を送付すると伝えた。

また、退任される箕理事、兼尾理事については本理事会で出席が最後になることを案内した。

箕理事 <挨拶>

兼尾理事 <挨拶>

以上、議事の経過及び結果を明確にするために、議長及び議事録署名人において、記名押印する。

議長

久藤 保明



議事録署名人

大塚 宏志



